

<<対策工事トピックス…主な対策工事の状況>>

■防波壁・改良盛土の嵩上げ工事の状況

◆防波壁の嵩上げ工事

冬季期間(～3月中旬)については、強風を考慮し、上部嵩上げおよび西側端部の工事を休工しています。下部補強工事は継続しています。

◆東側改良盛土の嵩上げ工事

嵩上げ工事に伴う、樹木伐採工事を進めています。

[<各放水路部箱桁部分の補強工事の様子をまとめてみました>](#)



防波壁一般部東側の状況(嵩上げ)



3号機放水路部



4号機放水路部



1・2号機放水路部



5号機放水路部



東側改良盛土嵩上げ現場の様子

■フィルタベント設備設置工事の状況

◆フィルタベントの設置

・4号機フィルタベント室の躯体構築工事および配管トンネル掘削工事を進めています。



フィルタベント室躯体工事

立坑の様子

■熱交換器建屋構造強化工事の状況

◆4号機の熱交換器建屋の津波に対する構造強化
・現在、鉄骨周りを防水パネルで覆う工事を進めています。



防水パネル

鉄骨

■静岡県および御前崎市による津波対策工事の点検および確認について

- ◆1月30日、当社が実施している津波対策工事について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けました。
- ◆当日は、防波壁嵩上げ部、3号機緊急時海水取水設備の建屋関係および機器関係ならびに5号機海水取水ポンプエリア防水壁の点検を受けました。
- ◆静岡県から、「3号機緊急時海水取水設備および5号機海水取水ポンプエリア防水壁に関して、計画通りに施工されていることを確認した。また、防波壁嵩上げ部についても、点検基準を満足していることを確認した。設置完了後の確認運転等をしっかりやっていただきたい。」との講評をいただきました。
- ◆御前崎市から、「雨天だったが、現場の安全対策はしっかりやっていたことを確認できた。今後、風が強い時期であるので、安全第一で工事を全うしてほしい。」との講評をいただきました。



防波壁嵩上げ部の点検の様子



5号機海水取水ポンプエリア防水壁点検の様子

■高台工事の状況

(海拔40m:ガスタービン発電機建屋等、海拔30m:地下水槽設置工事)

◆海拔40mの高台現場では、緊急時資機材倉庫等の建屋工事、ガスタービン建屋のダクト工事、および電源盤を設置する建屋のケーブルトレイ設置工事等を進めています。

◆ガスタービン発電機の地下燃料タンク現場では、燃料タンクを納める部屋の天井の仕上げ工事を進めています。



緊急時資機材倉庫設置現場



燃料タンク設置現場

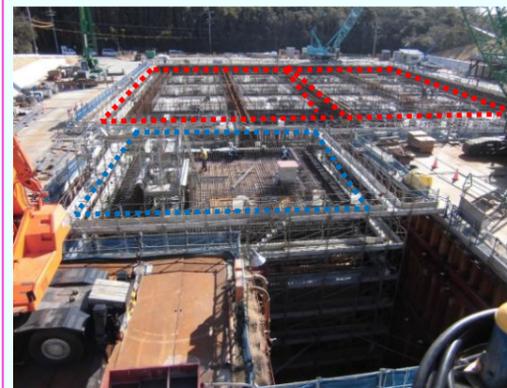


平成26年1月28日撮影



平成26年1月28日撮影

上記写真 ← 方向から撮影



地下水槽

ポンプ室

◆海拔30mの高台現場では、地下水槽の躯体工事および送水トンネルの工事を進めています。



送水トンネル入口部分



トンネル内部

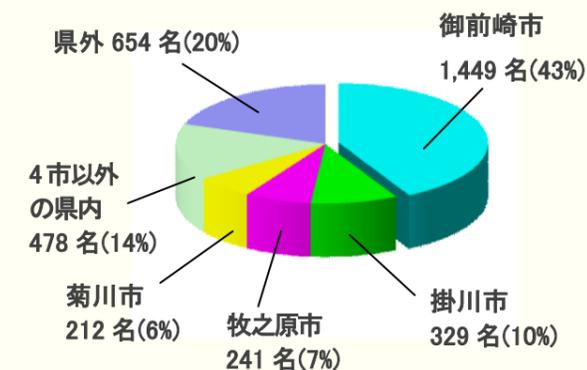
◆浜岡原子力発電所従事者数

(津波対策工事従事者以外を含む):1月6日現在3,363名

[うち、御前崎市・牧之原市・掛川市・菊川市在住: 2,231名(66%)]

<参考>

定期検査のない期間の平均従事者数:2,600名程度
(3・4・5号全号機運転期間中)



〔設計基準対応〕

～地震・津波対策の強化～

～自然現象の対策の強化

～自然現象以外(火災等)・その他の対策の強化

◆電源の信頼性

- 共通要因による安全機能の一斉喪失を防止
- ・自然現象の想定と対策を大幅に引き上げ
 - ・自然現象以外(火災等)でも対策を強化

◆地震・津波による損傷を防止する

- ① 配管サポート改造
- ② 防波壁(海抜22m) (海抜18mまで設置完了)

◆自然現象(火山・竜巻・森林火災など)への対策

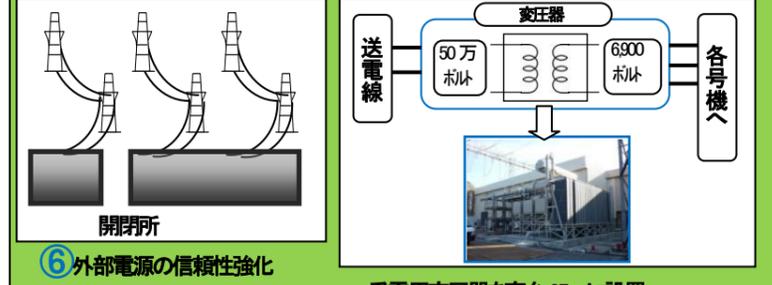
- ③ 屋外に設置されている海水取水ポンプ・周辺配管に対して、竜巻による飛来物防護のための金属カー(格子状)を設置

◆火災防護対策の強化

- ④ 火災センサー・自動消火装置の追設等

◆溢水に対する考慮

- ⑤ 建屋内への水密扉の追設・補強



●万一の重大事故に備えた対策 ●テロとしての航空機衝突への対策

〔重大事故(※)基準対応〕

～炉心損傷防止対策(複数の機器の故障を想定)

- ⑦ 原子炉冷却の高圧注水系を運転可能とするための、空冷式熱交換器

(炉心損傷・格納容器破損防止の対策)

ガスタービン建屋

- ⑩ 電源機能強化 敷地高台40mの、ガスタービン発電機

- ⑪ 電源機能強化 交流電源車・直流電源車の配備

ポンプ2台設置

- ⑬ 最終ヒートシンクへの熱輸送 緊急時海水取水設備(EWS)

代替注水策(注水機能強化)

- ⑫ 可搬式動力ポンプの確保(マイドロサブの配備)、可搬型注水ポンプ等の追加配備 (注水のイメージは右記「建屋内および建屋周り詳細」参照)

右下写真

- ⑧ フィルタベント設備

～格納容器破損防止対策

- ⑧ 格納容器の過圧破損防止対策のフィルタベント設備 (イメージは右記⑧参照)

- ⑨ 原子炉建屋内から水素排出のためのベント設備

～放射性物質の拡散抑制対策

- ⑪ 敷地外への放射性物質の拡散抑制策として、放水砲を配備 (イメージは右記「建屋内および建屋周り詳細」図参照)

～テロや航空機衝突への対応

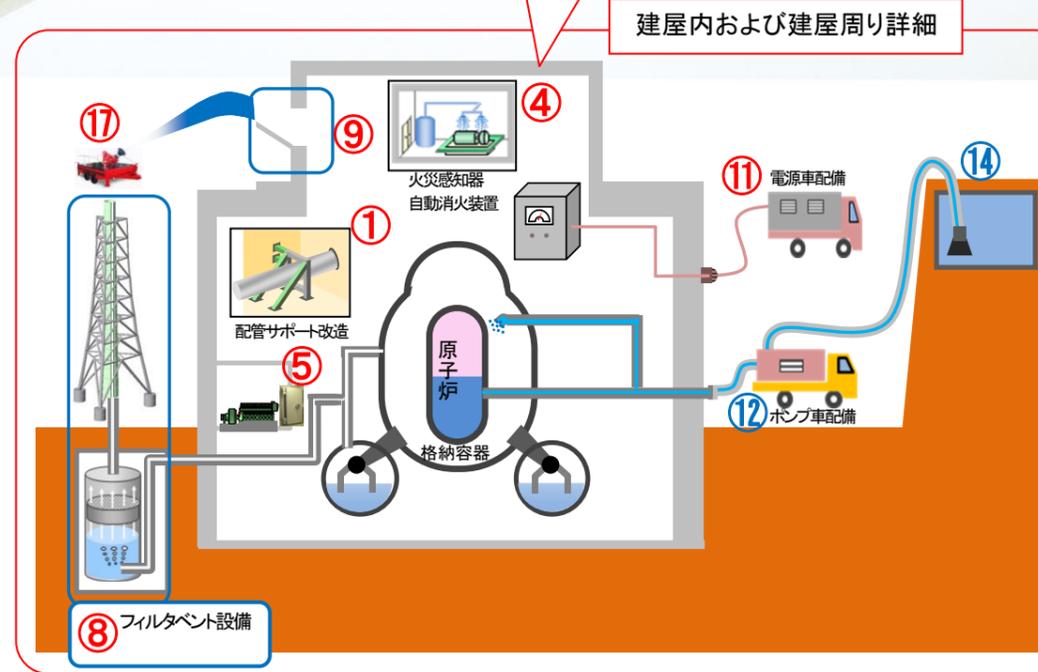
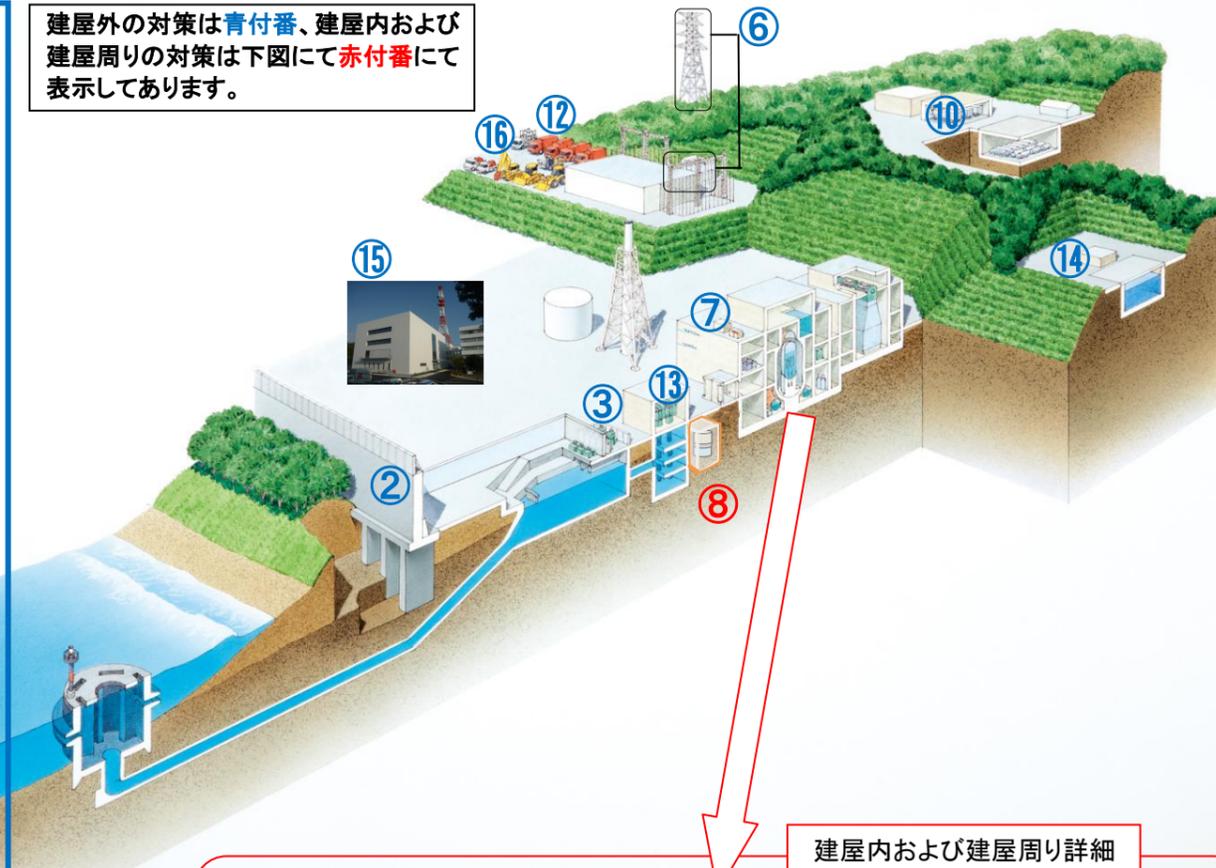
◆緊急時制御室などの特定重大事故対処施設の整備 (新規制基準施行後5年間について適用が猶予されている項目であり、今後検討)

(共通対策)

- ⑭ 水源の多様化策 敷地高台30mの緊急時淡水貯槽

- ⑮ 緊急時対策所の居住性確保のため、遮蔽壁の壁厚を増す・放射線エリアモニタの設置

- ⑯ 可搬設備の保管場所確保、アクセスルート整備等 (写真は敷地高台に配備した、がれき撤去用重機)



(※: 重大事故とは、シビアアクシデントのことであり、原子炉の著しい損傷、使用済燃料プールに貯蔵する燃料の著しい損傷をいう)